

⑧ スクールカウンセラー事業

心の支援課

1 事業の目的

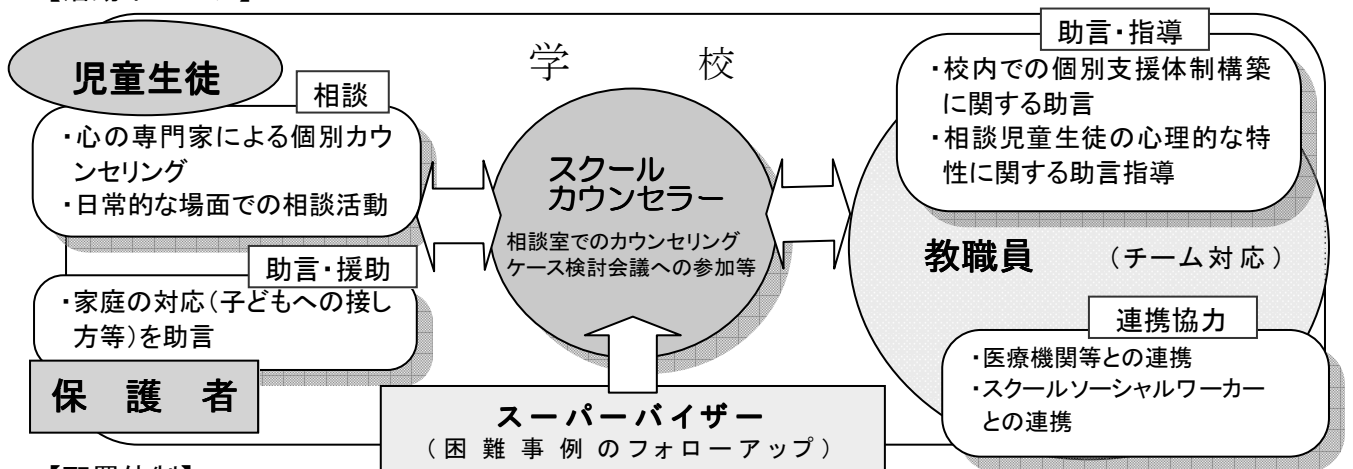
児童生徒の悩みに対して、適切かつ迅速に対応し、児童生徒が安心して学習に取り組むことができるよう臨床心理士など「心の専門家」をスクールカウンセラーとして配置し、学校内における教育相談・相談体制の充実を図る。

2 事業内容

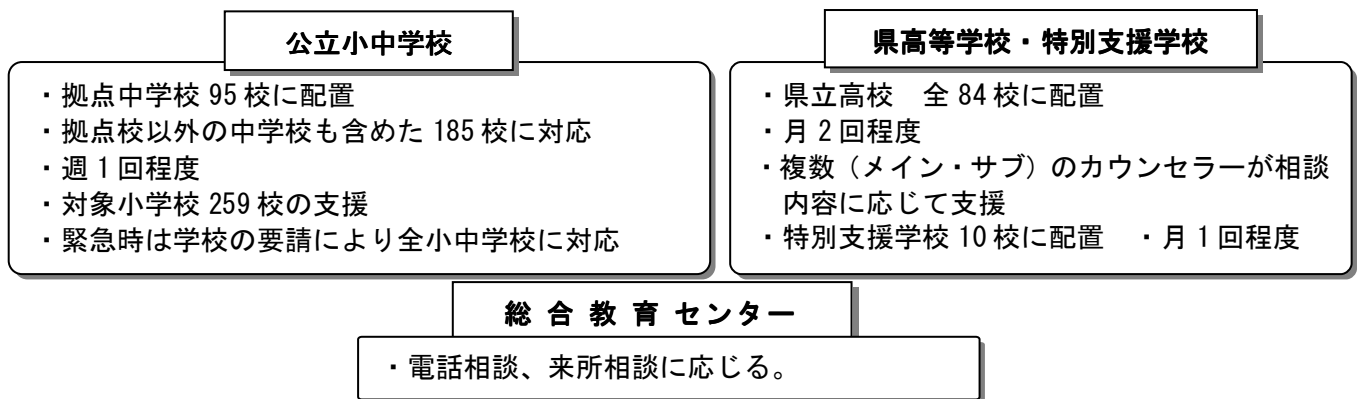
(1) 相談支援業務

生徒指導担当者等の教職員に協力し、特に課題を抱える児童生徒及び個別カウンセリングにあたるとともに学校で必要な指導、支援に関する助言を行う。

【活動イメージ】



【配置体制】



(2) 連絡会議・研修会等の実施

スクールカウンセラーの情報共有や資質向上を図るため、連絡会議・研修会を実施する。(年 2 回)

(3) 緊急スクールカウンセラー等派遣事業

長野県北部の地震により被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助、福祉保健部局等の関係機関との連携調整等を行うため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを被災児童生徒が在籍する学校へ派遣する。

(4) 緊急対応カウンセリング等の実施

自殺及び自殺未遂等の緊急事態発生時に、カウンセラー等を即時に派遣し、児童生徒に対するカウンセリング及び学校関係者や保護者に対する事後対応の援助等を行うことにより、児童生徒への動揺の広がりを押さえ、心の健康の回復を支援する。

3 平成 27 年度予算額 1 億 4, 998 万 5 千円